

特別養護老人ホーム楓の杜 料金表

【介護保険サービス】

令和4年10月1日～

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①介護サービス費	652単位/日	720単位/日	793単位/日	862単位/日	929単位/日
②看護体制加算（Ⅰ）口			4単位/日		
③看護体制加算（Ⅱ）口			8単位/日		
④個別機能訓練加算			12単位/日		
⑤個別機能訓練加算（Ⅱ）			20単位/月		
⑥科学的介護推進体制加算（Ⅱ）			50単位/月		
⑦夜勤職員配置加算（Ⅱ）口			18単位/日		
⑧日常生活継続支援加算（Ⅱ）			46単位/日		
⑨ADL維持等加算（Ⅰ）			30単位/月		
介護職員処遇改善加算	上記①～⑨及びその他の加算に該当した合計単位×8.3%				
介護職員等特定処遇改善加算	上記①～⑨及びその他の加算に該当した合計単位×2.7%				
介護職員等ベースアップ等支援加算	上記①～⑨及びその他の加算に該当した合計単位×1.6%				
一か月（31日計算）合計	25,943単位	28,316単位	30,865単位	33,274単位	35,612単位
介護保険自己負担分（1割）	26,306円	28,712円	31,297円	33,739円	36,110円
介護保険自己負担分（2割）	52,612円	57,424円	62,594円	67,479円	72,221円
介護保険自己負担分（3割）	78,918円	86,137円	93,891円	101,219円	108,331円

※蒲郡市は7級地に該当している為、単位数に10.14円を乗じた金額が料金となっています。

※一定以上の所得者として該当される方は介護保険自己負担分が2割～3割となります。

【居住費、食費】

	介護保険負担限度額 認定証なし	第一段階	第二段階	第三段階①	第三段階②
居 住 費	2006円/日	820円/日	820円/日	1310円/日	1310円/日
食 費	1445円/日	300円/日	390円/日	650円/日	1360円/日
一か月（31日計算）合計	106981円	34720円	37510円	60760円	82770円

※介護保険負担限度額の軽減を受けるためには、市町村の窓口に申請し【介護保険負担限度額認定証】の交付を受ける必要があります

第一段階（本人及び世帯全員が市民税非課税であり、高齢福祉年金の受給者又は生活保護受給者）

第二段階（本人及び世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の人）

第三段階①（本人及び世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人）

第三段階②（本人及び世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が120万円超の人）

【一か月負担目安】※介護保険サービス費+居住費+食費

	介護保険負担 割合証（1割）	介護保険負担 割合証（2割）	介護保険負担 割合証（3割）	介護保険負担 限度額認定証 （第一段階）	介護保険負担 限度額認定証 （第二段階）	介護保険負担 限度額認定証 （第三段階 ①）	介護保険負担 限度額認定証 （第三段階 ②）
要 介 護 1	133,287円	159,593円	185,899円	61,026円	63,816円	87,066円	109,076円
要 介 護 2	135,693円	164,405円	193,118円	63,432円	66,222円	89,472円	111,482円
要 介 護 3	138,278円	169,575円	200,872円	66,017円	68,807円	92,057円	114,067円
要 介 護 4	140,720円	174,460円	208,200円	68,459円	71,249円	94,499円	116,509円
要 介 護 5	143,091円	179,202円	215,312円	70,830円	73,620円	96,870円	118,880円

※上記金額は、1ヶ月（31日）あたりの目安を示したものです。月の日数により差額が生じる場合があります。

【その他費用】

・初期加算：	1日30単位（入所した日より起算して30日以内、30日を超えて医療機関入院し再入所）
・外泊時加算：	1日260単位（1ヶ月6日限度）
・療養食加算：	1回6単位（医師より糖尿病食、腎臓病食など治療食指示があった場合）
・栄養マネジメント強化加算	1日11単位（低栄養状態のリスクが高い利用者に対し栄養ケア計画に基づきミールラウンドを週3回以上行う等）
・自立支援促進加算：	1か月300単位（医学的アセスメント、機能訓練の必要性等、医師を加えた会議のちケアを実施する。）
・褥瘡マネジメント加算：	1か月3単位（褥瘡発生と関連のあるリスクを評価し、LIFEヘデータ提供とフィードバックを行った場合等）
・排せつ支援加算（Ⅰ）	1か月10単位（医師等が入所時に評価し少なくとも6か月に1回評価し、LIFEヘデータ提供とフィードバックを行った場合等）
・看取り介護加算（Ⅰ）：	1日72単位（死亡日以前31日以上45日以下）1日144単位（死亡日以前4日以上30日以下） 1日780単位（死亡日以前2日以上3日以下）1580単位（死亡日）
・経口維持加算；	1月（Ⅰ）400単位（Ⅱ）100単位（現に経口により食事摂取する者であって摂食障害を有し誤嚥が認められる入所者に対して特別な管理をした場合）
・その他の加算は、該当する項目について加算されます。	
（その他の主な費用） 理髪サービス:カット1,100円、カット+顔そり1,500円、預り金管理サービス:1ヶ月1,000円、おやつ代:一日100円	
電気使用量（テレビ、冷蔵庫等の個人で使用されるもの）：一日30円、医療費・薬代（実費）、その他嗜好品（実費）	